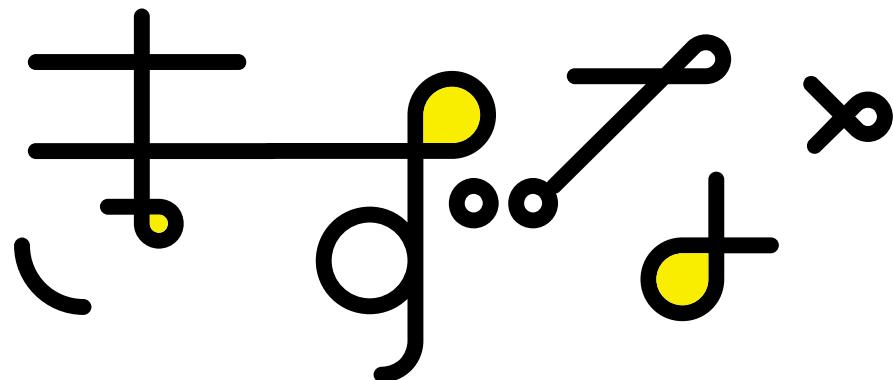


みよし議会だより



第149号

2025年5月1日

発行／みよし市議会



令和7年第1回(3月)定例会報告



目次

議決結果・賛否結果一覧	P 2
常任委員会報告	P 3～P 5
市政を問う(代表質問・一般質問)	P 6～P 18
議会運営委員会・特別委員会活動報告	P 19～P 20

□「保田ヶ池公園」

議会ホームページは
こちらからご覧になれます。



令和7年第1回(3月)定例会 議決結果・賛否結果一覧

3月3日(月)～24日(月)の22日間の会期で開催。条例の制定・一部改正、令和7年度当初予算など38件が審議されました。

議案番号等	議案名	議決日	議決結果	新世紀の会								輝くミライ		公明党	市民フォーラム	日本共産党	日本維新の会	無所属			
				奥村祐石	竹谷明永	鳥羽富士夫	増岡義弘	塚本直樹	福安金之助	塚本克彦	藤川仁司	小嶋立夫	寺本弘子	林久子	原口百合子	水谷正邦	伊地田妙子	阿部聰明	田中祐二	渡邊郁夫	牧田充生
議案第2号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	3月24日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第3号	犯罪被害者等支援条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第4号	みなよし交流センター設置条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第5号	火葬場整備基金の設置、管理及び処分に関する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第6号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第7号	行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第8号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第9号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第10号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第11号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第12号	非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第13号	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第14号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第15号	障害者福祉センター設置条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第16号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第17号	市立学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第18号	ふるさと会館設置条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第19号	勤労文化会館設置条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第20号	土砂等の埋立て等による土壤の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第21号	手数料条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第22号	道路占用料条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第23号	流水占用料等条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第24号	まちづくり土地利用条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第25号	都市公園条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第26号	移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第27号	令和6年度一般会計補正予算(第9号)	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第28号	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第29号	令和6年度介護保険特別会計補正予算(第4号)	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第30号	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第31号	令和7年度一般会計予算	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第32号	令和7年度国民健康保険特別会計予算	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第33号	令和7年度介護保険特別会計予算	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第34号	令和7年度後期高齢者医療特別会計予算	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第35号	令和7年度下水道事業会計予算	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第36号	令和7年度病院事業会計予算	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第37号	和解及び損害賠償の額の決定について	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第38号	指定金融機関の指定について	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議員提出 議案第1号	議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	3月3日	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 賛成以外：× 退席：退 本会議欠席 (早退を含む)：欠 議長：議長は議決に加わらない。

予算決算委員会報告

委員長：福安 金之助

主な審査内容

議案第31号 令和7年度一般会計予算

Q 火葬場整備基本構想・基本計画策定業務委託について今後のスケジュールは。

A 令和7年度に用地候補地を提案し、まずは用地選定について慎重に進めたいと考えています。いつまでに決定するとかは申し上げられませんので、現時点では具体的なスケジュールを示すことができないことをご理解いただきたいと思います。なお基本計画の委託の中で、整備スケジュールを作成する予定です。

Q みなよし交流センターは避難所として指定されると聞くが、今後の災害用対策用品の購入予定は。

A 元々、南部コミュニティ広場は広域避難場所として指定をしていましたが、今後はみなよし交流センターも避難所として指定する予定です。防災倉庫にあった災害対応資材については、一時的に拠点倉庫に保管してありますので、再設置する予定をしています。また不足する部分については、防災安全課で購入をしていくことを考えています。

Q 悩み相談アプリはなぜ中学校3年生だけが対象なのか。

A 悩み相談アプリの効果を検証するため、対象学年を限定して始めます。中学3年生は、友人関係や進路選択など多様な悩みを抱え、かつ口頭で悩みを打ち明けることに抵抗感が高いため、中学3年生を対象としました。

Q 新規事業の「お出かけタクシー」が運行開始とあるが、年間の想定利用者数は。

A 実証実験の結果から月に500人程度とし、年間の想定利用者数は、延べ6,000人を想定しています。

Q 水質調査のPFOSおよびPFOA検査について、刈谷市や名古屋市など、地下水と河川の両方を検査しているところもあるが、今回地下水のみの検査に至った理由は。

A 今回、市としては初めての調査であり、地下水質と土壤の方が主に気になるということを市民の皆さんからお話を聞いていて、初回は井戸から調査を実施することとしました。

Q 市内を拠点とするスタートアップ企業の誘致はどのように進めるのか。

A 専任の担当者がステーションAi(エーアイ)に通い、企業の事業展望、立地の際の条件などの話を互いにすることを予定しています。商工業活性化補助金の創業支援、ベンチャー起業家支援奨励金など、市の支援制度の活用を周知しながら、起業の促進を図る予定です。



名古屋市鶴舞にある愛知県のステーションAi(エーアイ)

議案第32号 令和7年度国民健康保険特別会計予算

Q 国民健康保険証の期限が7月31日だが、更新のスケジュールと対象者数は。

A 令和7年7月の中旬にマイナ保険証の登録者には資格情報のお知らせ、マイナ保険証を登録していない人には資格確認書を送ります。対象の被保険者は7,545人で、マイナ保険証の利用登録者数は、5,132人です。

議案第36号 令和7年度病院事業会計予算

Q 医療介護連携拠点は新たな投資をして、収支がどのようになるのかをシミュレーションしているのか。

A 連携拠点施設の中で収益に係るところはリハビリで、面積を増やして収益が増えると考えています。施設を利用してください、市民の健康や在宅で安心して暮らせるよう、病院として支援していきたいと考えています。

常任委員会報告

企画総務委員会報告

委員長：阿部 憲明

主な審査内容

議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う 関係条例の整理に関する条例

刑法等の一部を改正する法律による刑法の一部改正により、「禁錮」および「懲役」が廃止され、「拘禁刑」に一本化されることに伴い、関係条例の改正を行います。

Q 「刑法等の一部改正」により拘禁刑が新設された理由は。

A 受刑者の更生と再犯防止に向けた処遇の充実を図るため、拘禁刑が新設されました。

議案第3号 犯罪被害者等支援条例

犯罪被害者などの支援に関し、基本理念を定め、市、市民および事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者などの支援の基本となる事項を定めることにより、市民が安全で安心して生活することができる社会の実現に寄与することを目的とし条例を制定します。

Q 令和7年度予算に被害者などへの見舞金は一時的なものだが、犯罪被害者等基本法が提唱する被害者などへの継続的な支援にならないのでは。

A 見舞金は犯罪被害によって必要となる生活支援を緊急的に行うものと考えていて、継続的に行われる事業ではありません。継続的な支援については、市や県などにおける支援制度やサービスをそれぞれ受けさせていただく形になります。

委員会活動報告

第1回定例会現地調査

令和7年度の庁舎維持管理事業として中央監視装置（庁舎内の空調設備、セキュリティー、給排水などの機能をコンピュータに集約して自動化し、不具合等の監視および記録を行うシステム）修繕工事が予算計上されています。担当職員から、この中央監視装置は長期間の使用により、機器の性能が低下し、頻繁に不具合が生じていることから、早急に修繕を実施する必要がある旨の説明がありました。



文教厚生委員会報告

委員長：渡邊 郁夫

主な審査内容

議案第14号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部 を改正する条例

災害弔慰金などの支給対象となる自然災害が発生した場合に、その自然災害に直接起因しない災害関連死の審査を速やかに実施するため、災害弔慰金等支給審査会を設置することに関して、必要な改正を行います。

Q この時期に条例に条文を追加して審査会を設置する理由は。

A 遅滞なく災害関連死の審査を行い、速やかに弔慰金を支給する体制を整えるためです。

Q 審査会委員の構成は。

A 医師が2人、弁護士が2人、学識経験者が1人、社会福祉士が1人、職員が1人の合計7人で想定です。

議案第17号 市立学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例

令和6年度に全小学校体育館の冷暖房整備完了に伴い必要な改正を行うとともに、利用者の熱中症対策とし

て、小中学校体育館冷暖房設備の夏季期間における使用料の額の特例を設けるため、必要な改正を行います。

Q 夏季の空調にかかる冷暖房の使用料を特例で減額する目的は。

A すでに体育館で冷暖房の設備が整備されている学校の、昨年7月から9月の冷房使用状況が約4割しか利用されていないことから、熱中症対策として適正に冷房を使用していただくことを目的と考えています。

Q 受益者負担の見直しで一定期間だけでなく年間通して平準化する考え方もあるが、今後どのように考えるか。

A 空調料金を込みにすると、使用料金の大幅なアップに繋がるので、今回については別料金として設定しています。次回の受益者負担の見直しで検討したいと思います。

委員会活動報告

第1回定例会現地調査

令和7年度新規事業として計上されている医療介護連携拠点施設整備について現在、医療の面から市民の「生活を支える」市民病院ですが、介護や保健、福祉を含めた患者さんの複合的ニーズに対応するために、市民病院の機能を補完し、生活支援を充実させるための医療・介護の連携拠点を整備し「地域包括ケアの構築」と「健康寿命の延伸」の説明を現地で受けました。



医療介護連携拠点施設整備予定位置図

経済建設委員会報告

委員長：小嶋 立夫

主な審査内容

議案第5号 火葬場整備基金の設置、管理及び処分に関する条例

地方自治法第241条の規定に基づき、火葬場整備基金の設置、管理および処分に関し、必要な事項を定めます。

Q 火葬場整備基金を設置した理由は。

A 火葬場を本市単独で建設する方針により、より事業を計画的に進めるため、必要な資金をあらかじめ確保するために設けるものです。

Q 基金に繰り入れる財政的な余裕はあるのか。

A 今回の基金に繰り入れる額については、令和6年度の3月一般会計補正予算での歳出の事業費確定などによる減額補正および歳入の市税などの決算見込み額による増額補正の金額を、この基金以外のものも含め、積み立てています。今回の分については3月補正分で財源としては、こちらの基金の方に組み入れています。

Q 火葬場事業に必要な経費は。

A 建物の規模や構造、施設の設置状況などにより異なりますが、基本構想・基本計画などにより概算事業費が算定されていない現段階においては、近年、他自治体により建設された火葬場整備に掛かる建設工事費を参考にし、最低でも10億円を確保したいと考えています。

委員会活動報告

第1回定例会現地調査

①公立駐輪場整備管理事業

黒笹駅駐輪場設計業務委託

②三好公園整備事業

遊具広場、スロープ園路整備

③(仮称)荒畑公園整備事業

用地測量、不動産鑑定、都市計画決定

④明知住宅大規模改修(1期)工事

について、現地で説明を受けました。



三好公園整備事業：遊具広場

増岡

義弘

(新世紀の会)



市政・教育の方針

Q 令和7年度に開始する新規事業の概要は。

A カーボンニュートラル分野の新規事業としては中部地方初となる高気密・高断熱の新築住宅に対する補助金の創設、県内初となる市内事業者への水素トラック導入支援に向けた市独自補助金の創設、東海地方初となる小中学校給食配送トラックへの水素トラック導入、木曽町からのJクレジット購入事業、子育て支援としては、産後ドゥーラによる育児・家事支援に対する利用料補助および産後ドゥーラ養成講座の受講料補助事業、健康福祉分野としては小学6年生から高校1年生までの男性の接種費用を無償化する男性HPVワクチン助成事業、産業分野としては本市が愛知県のステーションAiのパートナー企業として会員登録し、スタートアップ企業や他のパートナー企業として会員登録し、スタートアップ企業や他のパートナー企業との連携と市内事業者とのマッチングを行うスタートアップ推進事業、障がい者の社会参画の促進を図るとともに農業分野の人手不足を補う農福連携事業、教育・スポーツ分野では中学三年生がタブレットを活用し、匿名で悩みや困りごとなどを相談できる悩み相談アプリ導入事業などです。そのほか物価高の影響を受ける市民の生活支援と市内事業者への消費活性化を目的にLINEクーポンを5月8日から配布を行います。

Q 中学校部活動の地域移行は。

A 中学校の部活動は「地域移行」に「地域連携」が加わり、「地域展開等」と言うようになりました。本市では、令和7年度末までに休日の部活動の地域展開等を完了することを目標に、体制整備を進めているところです。

令和8年度以降は休日の部活動において地域連携から地域展開へのさらなる移行を推進しつつ、平日の部活動の地域展開等について、その方策を検討していきます。

Q 今後の病院の財政運営と市費負担の考え方。

A 市民病院の経営状況については、令和5年度決算の経常収支比率が97.9%とマイナス収支となりました。一般会計負担金について、病院事業収支の不足分は経営安定化負担分や建設改良負担分として、病院事業会計に繰り入れをしていただいている。令和7年度以降も収入確保や経費削減に努めた上で必要な額について、一般会計負担金をお願いしていきたいと考えています。

令和7年度当初予算

Q 歳入のうち市税収入(特に法人市民税)などの見込みは。

A 令和7年度の市税歳入は、令和6年度当初と比較して3億8,187万1千円減の160億8,954万3千円を見込んでいます。うち法人市民税は令和6年度と比較し、9億5,730万円減の24億9,020万円を見込んでいます。

職員の任用

Q 令和8年度採用職員の計画について、採用方法は。

A 新卒者については、動画面接、性格検査、基礎能力検査、個人面接、作文試験、集団討論を行い計21人程度、社会人経験者については、性格検査、集団面接、個人面接、作文試験、集団討論を行い計4人程度の採用を計画しています。



水谷
正邦

(輝くミライ)



火葬場

- Q 古瀬間聖苑の共有解消に必要な要件は。**
- A 本市が土地建物を処分すると仮定した場合、本市および豊田市、両市の議会の議決が必要になるものと考えています。**
- Q (一社)火葬研にファーストコンタクトを取ったのは。**
- A 小山市長です。**
- Q (一社)火葬研代表の武田至氏と初めて面会したのは。**
- A 令和5年11月に小山市長が東京出張の際に東京で面会しました。**
- Q 令和6年1月、2月に3回開催された武田氏の講演会にかかった旅費などの費用負担は。**
- A 火葬講演会等開催業務として委託業務を発注しました。**
- Q 令和5年度、火葬場関連予算は計上されていなかったと記憶しているが、どこから支出したか。**
- A 計画行政推進事務の委託料から予算流用しました。**
- Q 令和6年度当初予算に計上された、連携行政調査研究業務委託費495万円の内容と内訳は。**
- A 本市における死亡数の推計、火葬施設状況調査票の作成、火葬場利用者および市民アンケート調査支援、火葬場の在り方検討会開催支援、火葬施設状況調査およびアンケート調査などの調査結果などの分析です。**
- Q 委託事業者の選定方法は。**
- A 隨意契約で発注しています。**
- Q 委託業務を随意契約とした理由、根拠は。**
- A 本業務は火葬に特化した内容であり、火葬に関わる業務に精通し、さまざまな事例について、全国に実**

績があること、また本市における火葬場を取り巻く事情について、これまでの業務を通じて既に把握していることなどから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当するものとして随意契約としました。

Q 「火葬場の在り方検討会」の位置づけと根拠は。

A 本市の今後の火葬場の在り方に関し、市民をはじめとする外部の視点からの意見などを広く求めるために設置された検討会で、その設置に当たっては、火葬場の在り方検討会に関する要綱を定めています。

Q 火葬場在り方検討会では火葬場を建設する際、広域の場合と市単独の場合など、建設費や運営費など、コストの比較検討は示されたか。

A コストの比較検討は行っていません。

Q 検討会のファシリテーターを(一社)火葬研の武田氏が担っていたが、中立公正性が確保されていたと考えるか。

A 参加者から、豊田市古瀬間聖苑での火葬事務継続、尾三地区との広域での火葬場整備、本市単独での整備など、さまざまな意見が出されました。それぞれの意見を尊重し、中立的な立場で進行していただいている、中立公正性は確保されていたと考えています。

Q 第5回の検討会に、公文書が配布され後に回収されたと聞いているが、配布された公文書とは何か。

A 火葬事務の委託に関する今後の考え方についての豊田市からの回答文書と、本市と隣接し火葬場を設置していない日進市と東郷町へ、火葬事務に関する今後の考え方について照会したことに対する日進市と東郷町からの回答文書の計3文書です。

Q これらの3文書は武田氏が配布したのか。

A 事務局から配布しました。

Q これらの公文書は情報公開請求を受けた際、市として相手方の日進市、東郷町、豊田市に公開することの同意を得た上で、公開する文書と認識しているが、関係市町にはそのような意思確認は行われたか。

A 事前に口頭で確認し、了承をいただきました。

Q 日進市、東郷町とは文書照会後、火葬場について首長同士で協議したか。

A 文書照会後に協議は、していません。



古瀬間聖苑(豊田市ホームページより)

渡邊
郁夫

(市民フォーラム)



火葬場の整備

Q 本市内において本市単独で火葬場を整備するに至った経緯や理由は。

A 本市における年間死亡数は年々増加していて、今後も増加する見通しです。過去に本市で亡くなった人のうち、約94%は古瀬間聖苑を利用して、現在多くの市民が利用しています。しかし古瀬間聖苑は2030年には常に火葬待ちが発生してしまう状態になると想定されています。

豊田市とは約2年間にわたり協議してきましたが、火葬事務の事務委託について、費用負担の増額や職員の派遣などの提案にかかわらず継続する意向はないこと、また日進市と東郷町には本市を含めた広域整備については困難、具体的な意向はないことを確認しています。

また市民アンケートの結果、おおむね4割の方から、本市単独での火葬場の整備を望む声が寄せられています。

あわせて「火葬場の在り方検討会」から、本市に、本市単独の、市民にとって望ましい火葬場があるべきとの提言をいただきました。

こうした背景をもとに、今後の多死社会の到来や、市民が火葬待ちの影響を受けることなく、落ちついで亡くなった人を見送ることができるようにするためには、市の責任において、本市単独で火葬場を整備し、将来にわたって安定した火葬を提供することが、我々に課された市の責務であると考え、単独整備の方針を決定したものです。

Q 火葬場整備に関する今後の予定は。

A 火葬場整備に向けた基本方針を定め、必要な火葬

炉数や機能を検討した上で整備計画案を作成します。候補地の選定については地域住民や地権者の理解が必要なことから、地域住民と向き合い、丁寧に進めていきたいので具体的なスケジュールは示せませんが、市民の皆さんのが火葬場の利用に支障が出ないよう整備を進めていきたいと考えています。

ハラスメント防止の取り組みとその効果

Q 職場におけるハラスメントの防止に関する条例を制定し、その対象に市長や副市長、教育長、議員を含める考えは。

A 特別職も含めた職場におけるハラスメントの防止について、他自治体の状況も参考にしながら制度の検討をしていきたいと考えています。議員については、職員と別途制度を定めている自治体が多くみられる状況を鑑み、どのような形の制度とするのが望ましいか、研究していきます。



Q 本市におけるカスタマーハラスメントはどのように職場対応しているか。また今後の取り組みをどう考えているか。

A 本市では不当要求行為等対策要綱を定め、職員に対する不当要求行為や暴力行為などへの対応方法について基本的事項を定めています。また全般的にカスタマーハラスメントの防止に取り組んでいくため「カスタマーハラスメント対応マニュアル」の作成を進めています。具体的には職員の名札を名字のみの表記とする、一部の部署に通話内容の録音機能を追加、カスタマーハラスメントへの市の対応姿勢を示した文書の窓口掲示などを順次行っているところです。

厚生労働省が事業所に対しカスタマーハラスメントの防止対策を講じることを義務化する方針を打ち出したことから、今後発出される指針の内容を踏まえ、要綱の制定を検討していきます。

阿
部
憲
明
(公明党)



地元の課題解決に向けて

Q 市道三好ヶ丘駒場線の新通学路となる安全対策はどうですか。

A 市道三好ヶ丘駒場線の東側歩道にガードパイプを設置するとともに、横断歩道を設置する交差点などに道路照明灯や車止めを設置することで新学期から緑丘小学校に通学する児童の安全確保を図ります。

Q 三好丘緑4丁目と市境となる豊田市の大池町は、土地整備により、本市側への影響が危惧されます。この区域に入りする関係車両は、本市の街区道路を使用することになりますが、道路の損傷、交通事故の発生、振動騒音による生活環境問題など、生活面への悪影響の恐れが気になるがどうですか。

A 当該土地は家庭菜園などとしての計画と聞いています。今後、大型車両の通行など生活面への悪影響が発生するような道路利用が確認された際には、道路利用者に対し、近隣住民への説明やルート変更などについて行政指導をしていきます。

豊田西部2号線の開通進捗状況

Q 市道三好ヶ丘線の延長線となる豊田西部2号線への早期完成に期待するが、豊田市から今後の事業スケジュールについて確認できているか。

A 現在、豊田市側で豊田市道豊田西部2号線の一部の整備を行っていますが、その続きとなる本市内までの区間について、先に豊田市と締結した覚書に基づき、両市が費用負担し来年度詳細設計を行う予定としていて、引き続き豊田市と協力・連携し、事業を進めています。

デマンドカーの提案

Q 近隣市町では「チョイソコ」という地域のデマンドカーを採用している。タクシー会社と提携し、早急に実証実験を行う提案をするが、市の考えは。

A 本市ではさんさんバスと乗継タクシーにより、まとまった交通空白地域は存在していないため、現在のところチョイソコの導入は検討していません。将来的にさんさんバスの利用の低下や本市の居住分布などに変化があれば、必要に応じて新しい交通手段の導入を検討していきます。



デマンドカー

安心の長寿社会を支えるため

Q 豊田市側から古瀬間聖苑の共同利用見直しの報道があり、市民への不安が広がっているが、これまでの市民への説明は。

A 特別講演会を計3回開催し、本市における火葬事務の経緯や現状、古瀬間聖苑における火葬のひつ迫状況などについて市民へ説明しました。また広報みよしでも、火葬場の在り方などに関する記事を掲載し、講演会の内容や来場者アンケートの回答内容、豊田市との協議の経過などについてお知らせしています。

Q やすらぎ霊園では遺骨がない人は利用の申し込みができないということで断られるようです。断わる理由は。また要件緩和の考えはどのようか。

A 理由としては現に遺骨を持っていて、現状として本当に墓地を必要としている人の墓地を確保するためです。しかし需要に変化があるのも事実ですので、利用要件緩和については時代に応じた墓地の在り方、意向を踏まえ今後検討していきます。

水野
隆市
(無所屬)



産業振興

Q 有望視されている次世代半導体やAI分野などの先進企業の誘致を進める考えは。

A 次世代半導体やAI分野などの先進企業が市内に立地することは、地域経済の活性化に繋がるとともに、産業においては将来的にも重要な役割を果たす分野であることから、長期的な視点からも本市や地域経済にとって有益だと考えています。

本市では次世代半導体やAI分野を含む高度先端産業の企業誘致を推進する制度として、高度先端産業立地奨励金や新規成長産業立地奨励金を設けており、今後もこれらの奨励制度を活用していただくことにより、先進企業の誘致を進めていきます。

Q ステーションAiとの関連性を持ち、本市の産業振興などに向け利活用への見解は。

A 本市では令和7年度から、スタートアップ推進事業として、愛知県のステーションAiのパートナー企業会員になり、スタートアップ企業と市内企業のマッチングの機会を作るとともに、人脈や販路を確保することによる地元産業の振興を図っていきます。

この事業は市職員がステーションAiに参画している国内外の700社を超えるスタートアップ企業などと市や地元企業とを繋ぐことにより、行政や企業が抱える課題解決や地域の活性化のための手法として、スタートアップ企業の新しいサービスやアイデアの活用を目指すものになります。

また市内にスタートアップ企業が新たに立地した場合には、市内の既存企業との企業連携による経済の活性化や、市内での新たな雇用の創出にも繋がると考えています。

三好いいじょんまつりの活性化

Q 開催費用の捻出に向け、新しい手法を取り入れる考えは。

A 令和6年度はメインステージに広告パネルの掲載や賞金・賞品に対して協賛をいただき、いずれも想定以上の応募がありました。

これらの取り組みについては、今後も継続していくながら、開催費用のさらなる確保案についても検討していきます。

Q まつりをさらに充実させるための新しい企画の考えは。

A 令和6年度は30回記念のゲストに、南流石氏と、ボーズ・アンド・メンの辻本氏と本田氏を招いたことにより、盛況に終えることができました。今後も、より多くの参加者や来場者が三好いいじょんまつりに来て、楽しんでいただけるよう、まつりの新しい企画や運営方法を検討していきます。



三好いいじょんまつり

本市の火葬場建築

Q 本市が単独で建築とする方針を正式に表明するに至った判断根拠は。

A 昨今の死亡数の増加により火葬場がひっ迫する中、豊田市との協議においては火葬の事務委託の継続は困難であること。また隣接する日進市と東郷町とともに、本市と共同で火葬場を整備する意向がないことが確認されたことに加えまして、市民アンケートの結果や、火葬場の在り方検討会の検討結果など、市としての判断の参考としました。こうした状況を踏まえ多死社会の到来とともに、市民が火葬待ちの影響を受けることなく、落ち着いて亡くなった人を見送ることができるようにすることは、市の責務であり、市の責任において、将来にわたって安定して火葬を提供しなければならないと考えたことです。

塙
本
克
彦

(新世紀の会)



農家・農地の現状と課題

Q 各集落の農業生産組合の今後の維持・運営を農政の立場からどのように考えているのか。

A 生産組合は農業者が共同で活動するため組織された任意の団体であり、農業経営や農業施策に欠かせない事業を生産組合が中心となって担ってきました。

現在では都市化の進展や市民の意識の変化、転作の確認方法の変更により生産組合としての活動が少なくなってきました。

しかしながら昨年改正された食料・農業・農村基本法では、地域の特性を生かした農業の推進が求められています。農地の耕作者だけでなく地域の農地の所有者を含めた組織として、地域内での連携や情報共有を行い、地域全体の活性化に繋げていただきたいと考えています。今後、あいち豊田農業協同組合とも連携をとり、近隣自治体の状況も参考にしながら、生産組合が地域に根ざし、時代に合った活動が続けられるよう研究していきます。

Q 総合計画にスマート農業の導入との記述があるが、実績はあるか、また内容は。

A 導入実績としては市内の農事組合法人が令和4年度から令和6年度に国の補助事業を活用し、麦栽培に対しドローンを用いた農薬散布を実施しました。この補助事業でのドローンを用いた農薬散布では、従来の散布作業時間と比べ6割程度の時間を削減できたとの報告をいただいている。

この事例は数あるスマート農業技術の一例ではありますが、スマート農業技術の導入は農業従事者の減少や高齢化による担い手不足解消の効果が期待でき、今後奨励していく事業と考えていて、本市でも新年度か

らスマート農業機器の購入費や操作講習の受講料などの費用の一部を補助するスマート農業導入促進補助金を交付していきます。新年度予算では認定農業者に対する補助金として、農業用ドローンによる病害虫防除作業委託費の2分の1と、農業用ドローンのオペレーター講習受講料の2分の1、合計で268万2千円を計上しています。



子ども会・子育てクラブの現状と活動費補助金

Q 物価高により各会の事業実施に影響が出ていると聞いていて、市補助金の増額を求めるが市の考えは。

A 物価高騰による影響は子ども会や子育てクラブをはじめ、あらゆる団体が影響を受けています。そのため物価高騰分の補助金の増額については、市全体での検討が必要と考えていて、現在のところ子ども会や子育てクラブ単独で補助金を増額することは考えていません。

Q 令和6年度において25子育てクラブの内、5クラブが補助金を申請していないが、今後の活動支援についての市の考えは。

A 補助金を申請しない主な理由として、会費や参加費、行政区からの補助金などの歳入で活動費が賄えていること、または会員数の減少や役員の負担軽減のため事業を縮小し、少数の役員で自分たちのできる範囲内の活動を参加費だけで実施しているなどが挙げられます。

今後も、市全体の補助金の考え方である公益性、必要性、有効性、公平性、透明性に留意し、補助が必要な団体に対して支援を継続していきたいと考えています。



伊地田
妙子

(公明党)



避難所開設訓練の充実に向けて

Q 北中学校での避難所開設訓練を通して、次の訓練に向けて、検討されていることは。

A 実際の訓練では、おののの役割の理解はありましたかが、お互いの役割について理解ができていない点が見られ、分担があいまいになる作業が発生したり、設営の順序立てがうまくいかなかったりなど、参加者の動きが不明確になる状況が見られました。この状況を解消するため、自主防災会や防災リーダー、市の職員が自らの役割のみならず、お互いの役割も認識し、協力体制が取れるよう、事前の準備をしていきたいと考えています。

Q 訓練時、体育館内のレイアウトを子育て世帯、要介護者、高齢者世帯などの区分けを表すのに、紙に書いて壁に貼りに行ったが、事前に作って開設箱に備えておくことやトイレの使い方などルールのプレートも作っておくことを提案するが考えは。

A 避難所開設をスムーズに進めるため、ご提案のとおり、できるものは事前に準備しておくことは非常に有効であると考えます。現在、自主防災会などの人と進めている避難所の事前レイアウトの作成と合わせ、準備を進めています。



Q 「ペット避難受け入れに関するガイドライン」を検討していくと昨年の答弁でしたが、その後の状況は。

A 今年度、愛知県の事業により、ペット用のテントを試験的に導入し、避難所開設訓練においての試験的設置や検証実験を実施したところです。

今後、この検証結果や他市の事例などを参考に、ガイドライン作成に向けて準備をしていきます。

本市の耐震家屋の取り組み

Q 耐震診断結果で耐震基準を満たしていない家屋の持ち主へ、今年度、新たに取り組まれたことは。

A 本年度からの新たな取り組みとして、本市主催の木造住宅耐震改修工事に関する個別相談会を、2日間開催しました。令和3年度以降に本市の無料耐震診断を受け、耐震改修工事をまだ実施されていない木造住宅の所有者を対象に、ダイレクトメールでご案内しました。相談会には9件の相談があり、うち3件は本年度中に耐震改修工事が実施されました。



道路路面下空洞調査

Q 令和6年度に市発注による路面下空洞調査を行ったが、いつ、どこを行ったのか。

A 本年度の業務については本市が指定した緊急輸送道路を中心に、レーダーを搭載した路面下空洞探査車による一次調査を市道約70キロメートルの区間で、令和6年10月下旬から11月上旬にかけて行いました。

Q どのような調査結果だったのか。

A 現在業務委託の履行期間中ではありますが、一次調査において、空洞の可能性のある異常信号を検出した箇所が28カ所ありました。その内の9カ所については、広い範囲で異常信号が確認されたため、より詳細な調査が必要と判断し、2月下旬に7カ所について二次調査として重機による直接掘削やスコープ調査などを実施しました。いずれも直ちに道路陥没につながるような空洞はありませんでした。二次調査を終えていない残りの2カ所についても、本年度内に調査を実施します。

寺本
弘子(輝
ミライ)

RSウイルス感染症予防対策

Q 新生児・乳児や高齢者のRSウイルスワクチンおよび抗体製剤について、国に先行して自治体が接種費用を助成する動きが始まっているが、本市の考えは。

A 国のワクチン分科会予防接種基本方針部会小委員会において、RSウイルスワクチンおよび抗体製剤についての有効性や安全性などの議論がされているところであり、引き続き国の動向を注視しつつ、近隣自治体の状況も踏まえ検討していきます。



地域包括ケアシステムにおけるICTの役割

Q 電子ネットワークシステムの豊田みよしケアネットの利用割合は。また利用促進はどのように行っているか。

A 豊田みよしケアネットは医療や介護の専門職が在宅で療養する人を支援する際に、その人に関する情報を共有するためのシステムで情報共有がタイムリーにできます。令和7年2月末時点での登録施設の割合は54.6%、実際の利用率は43%強です。市内の全介護事業者に登録してもらい、市内に介護事業所の新設があれば登録支援を行い、システム利用を促進しています。

子ども会の今後の運営とあり方

Q 子ども会の近年の課題についての見解は。

A 少子化による会員数の減少や役員のなり手不足があり、そのため活動を休止している地区もあります。

活動に関わる大人や子どもの負担、会員である子どもの減少など、地域差もありますので、それぞれ地域の実情を踏まえて無理のない範囲で活動を継続していただきたいと考えています。

Q 子ども会育成連絡協議会による指導者会議について、オンラインでの参加を可能としては。

A 指導者会議は平日の夜間に開催していることから、指導者からもオンラインでの開催の要望があります。令和7年度からはオンラインでの参加ができるよう、準備を進めています。

Q 少子化が進む中、団体の編成は行政区単位よりも学校区単位の方が活動しやすいと考えるが市の考えは。

A 地区子ども会活動事業実施要領第1条に「子ども会における地区とは行政区、コミュニティその他これに準ずる区域」と定めていますので、団体の編成は行政区単位だけでなく、小学校区とされているコミュニティ単位でも活動していただくことができます。行政区の枠を超えた編成ができることについては、再度、各子ども会に周知を図っていきます。



地域防災力の向上に向けて

Q 本市の防災士を増やすことは地域防災力の向上に繋がり、市にとって有益と考えるが市の考えは。

A 災害対応に詳しい防災士が増え、自発的に地域の防災事業などに積極的に関わりを持ってもらえば本市の防災力の向上に寄与するものであると考えます。

Q 防災士の資格取得試験の助成制度のある自治体が多いが、助成制度を導入する考えは。

A 現在のところ、市では地域防災のけん引役となる防災リーダーを養成する講座を開催しているため、防災士の資格取得に際しての助成を実施する考えはありません。

鳥羽
富士夫
(新世紀の会)



安心して暮らせる老後

- Q** 本市における老人ホームの空き状況は。
- A** 特別養護老人ホームが3施設で24人、老人保健施設が1施設で6人、それ以外の8施設は合計17人の空きがあります。



- Q** 施設入居者の今後の動向見込みは。
- A** 高齢化がピークを迎えると予測される2040年頃には、施設入居希望者数が現在の施設定員数を上回る状況になると見込まれます。

- Q** 本市における特別養護老人ホーム計画は。
- A** 現在、特別養護老人ホームを新たに整備する計画はありません。様々な指標を用い、総合的に考慮した上で、今後の介護保険事業計画を策定していきます。

- Q** 市内における在宅サービスの現状と課題は。
- A** 利用者のニーズには応えることができていると認識しています。ただし、介護業界全体の慢性的な人材不足や介護職員の待遇改善などが課題であると認識しています。

- Q** 現在の在宅サービスの取り組み状況はどのようか。
- A** 地域包括支援センターに「在宅医療介護連携推進員」を配置し、各種取り組みを行っています。

本市も参画している「豊田加茂ウェルビーイングネットワーク」では、課題の抽出および対応策の検討を行っています。

- Q** 老人憩いの家がない地域に住む元気な高齢者への対応は。

A 市内在住の60歳以上であれば市内12か所の老人憩いの家は、どこでも利用可能です。また既存の公共施設を活用することで、さまざまな活動に利用できると考えます。

- Q** 老人憩いの家の今後の方針は。

A 新設する計画はありません。今後は、広域的な観点で適正な配置や規模となるよう更新や長寿命化修繕の時期に合わせ複合化・集約化の検討を行います。

災害発生時の民間井戸活用

- Q** 愛知県の民間井戸活用方針を受けて市の考えは。
- A** 現在、市では民間井戸の活用を考えていません。

市民への情報伝達

- Q** 行政区の情報を本市公式LINEで流すことは。
- A** 技術的には可能ですが、市公式LINEは市からの情報発信ツールであり、担当部署の対応も困難なため行政区の情報を配信する予定はありません。

- Q** 行政区独自LINEを補助する考えは。
- A** 一括交付金の交付対象事業の一つに「印刷物の配布および行政区独自の情報配信に関する事業」があります。行政区独自LINEの運用もこの対象です。

本市北部地区の開発

- Q** 福谷北(三好丘駅南西)地区開発計画策定にあたり市民の意見をどのように集める計画か。

A 地域の皆様との意見交換を行い、地権者の意向調査も実施しています。今後も地権者や地元行政区などとの協議を行っていきます。

- Q** 計画策定に当たり地元以外の市民の意見を聞く予定は。

A 法令などの手続きにのっとり必要に応じて意見を提出する機会を設けていきます。現在のところ、計画作成に対して地元以外の市民に直接意見を伺う場を設ける予定はありません。



福谷北地区の現況

原口
百合子

(輝くミライ)



本市の下水道

Q 本市の下水道(汚水)の現状は。

A 本市の下水道事業は、公共下水道、農業集落排水およびコミュニティ・プラントの3事業で汚水処理を行っています。汚水と雨水を別々の管で流す分流式を採用していて、污水管は円形で、最大口径は1.1メートルです。污水管の経過年数は、昭和57年2月に供用開始した農業集落排水の明知処理区が最も早く、43年を経過していますが、耐用年数である50年を超えた管渠はありません。

Q 下水道(汚水)の管理方法は(管の点検状況は)。

A 点検調査は「ストックマネジメント計画」に基づき、供用開始から30年以上経過している管や腐食環境下にあり破損する可能性の高い管、緊急輸送路などに埋設されている管で、破損した場合に交通に支障を及ぼす可能性が高い管を「リスクの高い管」として位置づけ、優先的に点検や調査を実施しています。

点検調査や日常管理で破損などの異常が発見された場合は、部分的な補修や布設替えなどの工事を随時実施しています。

防災

Q 防災リーダーの位置づけは。

A 災害に強いまちづくりを目指すには、自主防災組織の強化や地域防災力の向上が必要不可欠であり、防災リーダーの人には、その知識を生かし自主防災会の支援、避難所開設や運営の支援など、おのとの立場や得意な分野において、その力を発揮していただきたいと考えています。

Q 防災士を市の防災リーダーとして登録する考えは。

A 防災リーダーとしての登録は養成講座を受講した人を対象としていますので、防災士とは別のものとして考えています。しかしながら防災士は、防災に関する知識と技能を習得された人であり、地域防災の大切な人材ですので、防災訓練などへの積極的な協力をお願いしたいと考えています。

Q 地域防災計画に、被災者支援の手法として「災害ケースマネジメント」を織り込む予定は。

A 今年度の地域防災計画の改正において、第2編災害予防、第7章第2節要配慮者支援対策へ、新たに災害ケースマネジメントの項目を加え、また第4編災害復旧・復興、第5章被災者などの生活再建などの支援に新たな第2節を加え、その中に災害ケースマネジメントの実施についての記載を行う予定です。

Q 「災害ケースマネジメント」に「重層的支援体制整備事業」を活用する計画は。

A 重層的支援体制整備事業のような包括的な支援体制により、支援を必要とする人に寄り添って地域や関係機関の協働による支援を行うことは、災害時においても同様に考えています。その一例として、自主防災会や民生児童委員などの地域住民を対象に、災害時避難行動要支援者の見守りネットワーク構築を目的としたワークショップを開催しています。また令和7年度からは、重層的支援体制整備事業による地域づくりを一層進めるため、おかよし地域をモデルに、災害発生時の連携も視野に入れた地域のつながりの強化を図っていく予定です。

Q 防災訓練で、実際にトイレカートリッジを使用するような訓練を実施しては。

A 避難所開設に携わる方のスキルとして必要なものだと考えますので、

今後、避難所開設訓練練や防災訓練などにおいて、より現実的な訓練を実施できるよう検討していくたいと考えています。



トイレカートリッジ(トイレ凝固剤)

奥村
祐右
(新世紀の会)



投票率向上

Q 投票所の整備と拡充について本市独自の取り組みは。

A 平成28年7月の参議院議員通常選挙から、行政区ごとに設置していた投票所を各小学校区を投票区とする8つの投票所へ変更しました。これに伴い、投票所までの移動支援として「さんさんバス無料乗車」を実施しています。さらに令和7年7月に予定されている参議院議員選挙から「さんさんバス無料乗車」に加え、投票所までの移動が困難な方で「65歳以上の高齢者」「障がい者」「要介護・要支援認定者」「妊娠婦」を対象に、選挙期間中において空きタクシーを活用した移動支援を導入していきます。

Q 昨年10月の衆議院議員選挙のように、準備期間の短い場合、対応に手間取ることも考えられるのでマイナンバーカードを利用する方法は考えているか。

A 投票所入場券は選挙があることだけではなく、期日前投票所や当日投票所についても周知する役割も担っているため、今後も入場券の発送は必要と考えますが、入場券がなくても投票所にお越しいただければ投票は可能であり、その周知をしっかり行っています。マイナンバーカードでの受付を導入した自治体に聞き取りをしたところ、受付事務が煩雑になったとのことでした。マイナンバーカードを利用した受付について、今後も引き続き研究していきます。

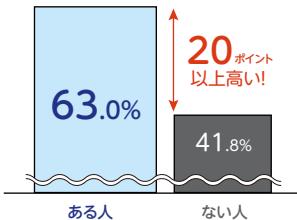
Q 子どもの時に親と投票所に行ったことのある人は、ない人より投票率が約20%高いことを踏まえ、親子で投票所に来てもらうための本市の取り組みは。

A 親子で投票に参加する親子投票は、選挙権のない子どもたちが民主主義や選挙権を具体的な形で理解す

るために、有意義なことであると考えます。「入場券での周知」「ホームページ、LINEを利用したPR」など啓発活動に努めます。

「親子連れ投票に係る周知チラシ」
抜粋 総務省ホームページより

子どもの頃に親の投票についていたことのある人・ない人の投票参加の比較



障害のある人への対応

Q 老人憩いの家に関して、車椅子の人が利用しやすい施設への整備計画を検討しているか。

A 現在のところ車椅子の人が利用しやすい施設への整備計画はありませんが、今後の施設の更新や長寿命化修繕の時期における複合化・集約化を検討する際に検討していきます。

Q 現在、障がいのある人から市内福祉施設に対して、どのような相談が寄せられているか。

A 家族などの関係者からは、相談支援専門員や障がい者自立支援協議会を通じて、市内に重症心身障がい者などが利用できる事業所を設置してほしいといった相談が寄せられています。このため令和7年4月の指定管理の更新に合わせて、みよし市障害者福祉センターにおいて重症心身障がい者や医療的ケアが必要な人の受け入れを積極的に行うため、経験豊富なスタッフを配置するなどの運営準備を指定管理者となる株式会社ウォームスが進めているところです。

本市の土地資産による収入への取り組み

Q 旧三好ヶ丘浄化センター跡地に関して、今後活用を検討しているか。

A 民間の資金やノウハウを活用した官民連携によるまちづくりを進めるため、令和2年度に官民連携事業可能性等検討業務を実施しました。その業務の中で、三好ヶ丘6丁目の旧三好ヶ丘浄化センターの跡地利用についての検討を行っています。周辺地域の利便性を高めるために、健康増進施設や多機能型福祉施設などの公益的な活用ができないか検討を行いました。検討結果としまして、道路との高低差があり、視認性が悪いといった敷地条件などから民間事業者が主体的に活用することは大変難しいということでした。引き続き有効な活用方法について調査研究を行っていきます。

林
久子(輝
ミライ)

市民病院の運営

Q 市民病院は、2023年3月の「市民病院経営強化プラン2023」の役割に「中小規模の公立病院として介護保険事業との整合性を確保しつつ、回復期、療養、在宅医療支援拠点としての役割を担っていく」とあるが、現状、変更点はないか。

A 計画期間の令和9年度までを見据えたものであり、今のところ見直す予定はありません。

Q 市民病院の外来者数・入院数の推移は。

A 外来患者の数は令和4年度7万1,945人、令和5年度7万7,564人でした。入院患者の数は令和4年度3万4,002人、令和5年度3万5,066人でした。

Q 病院内の在宅医療科の実績は。

A 訪問実績は令和3年度が693件、令和4年度が786件、令和5年度が1,023件、令和6年度は令和7年1月末までで871件となっています。看取りについては令和3年度が24件、令和4年度が16件、令和5年度が26件、令和6年度は令和7年1月末までで24件となっています。

Q 在宅医療科のスタッフの内訳は。

A 在宅医療科の職員は常勤の看護師5人、会計年度任用職員の看護師4人で合計9人の体制となっています



市民病院

す。診療部の常勤医師9人が訪問診療を行い、事務局職員2人が訪問の際の運転と事務に携わっています。

Q 医療介護連携拠点はどのような機能を持つか。

A 整備される主な機能は、身体機能の回復を支援する「リハビリテーションセンター」、訪問看護などを担う「訪問看護ステーション」、ケアマネジメントなどを行う「地域包括支援センター」、予防医療を行う「予防医療センター」、研修医などを受け入れる「地域医療研修センター」、セミナーなどを行う「多目的ホール」などです。

市役所窓口のデジタル化の取り組み

Q 現在のマイナンバーカードの交付状況は。

A 本市のマイナンバーカードの累計交付枚数と交付率は、令和7年1月31日現在で、累計交付枚数5万5,832枚、交付率90.9%、保有者数4万9,742人、保有率81.0%です。

Q マイナンバーカード利用による窓口業務量の低減は図れているか。

A マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付サービスや引越しワンストップサービスの利用率が年々向上しており、市民の利便性の向上や窓口の混雑緩和につながっています。

Q 現在の市公式LINEの登録者数は。

A 3月6日現在で4,989人です。

Q 各種申請のオンライン申請の状況は。

A 県内の共同利用システム「あいち電子申請・届出システム」の利用実績は令和5年度が1万4,194件、令和6年度は令和7年3月5日現在で1万6,351件となり、オンラインでの申請件数は増加傾向にあります。

Q 自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトの概要はどのようか。

A 国の方針でもある「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を目指し、申請から通知までのエンドツーエンドでデジタル化する仕組みとして、書かない窓口・申請ナビ・電子化サポート（紙申請の電子化）・電子審査を組み合わせた仕組みを導入し、フロントヤードのオムニチャネル化（市民との接点の多様化）・バックヤードの効率化に取り組んでいます。またフロントヤード改革を行う中で庁舎空間整備計画を策定し、1階の一部から先行着手しています。

牧田
充生

(日本共産党)



平和行政

Q 日本原水爆被害者団体協議会(被団協)がノーベル平和賞を受賞しました。本市としての考えは。

A 被団協の長年の活動が国際的に評価されたことに對し、敬意を表します。今回のノーベル平和賞を受賞したことで、平和の大切さ、平和教育の重要性を改めて確認する機会となりました。

Q 来年度の平和事業の内容は。

A 「中学生平和学習広島派遣事業」「平和を紡ぐパネル展」「平和を紡ぐつどい」を実施します。なお9月13日の土曜日に開催予定の「平和を紡ぐつどい」では「被爆ピアノによるピアノ演奏」を実施し、8月6日には平和の象徴として、庁舎南側広場に「被爆アオギリ二世樹木の植樹」を予定しています。



地域公共交通

Q おでかけタクシー実証実験の利用状況や利用者アンケート結果は。また今後の運用予定は。

A 令和5年度に3カ月間実施した実証実験は、延べ

利用者数が680人で、令和6年度に6か月間実施した実証実験は、延べ利用者数が2,558人でした。また利用者アンケート結果は、外出頻度の増加や外出範囲の拡大につながり、バスの利用が困難な人への新たな交通手段となったことが確認できました。今後は、令和7年度から本格運行を実施していきたいと考えています。



マイナンバーカードの現状

Q マイナンバーカードの保有者数と保有率は。

A 令和7年1月31日現在で、保有者数は4万9,742人、保有率は81.0%です。

Q 5年で電子証明書の更新があるが、今後5年間の年度別の更新件数は。

A 令和6年度は3,190件、令和7年度は1万494件、令和8年度は1万2,442件、令和9年度は1万6,151件、令和10年度は7,467件の見込みです。

Q 電子証明書のみの更新手続き時間と、マイナンバーカードと電子証明書の二つの更新時間は。

A 電子証明書のみの更新手続きに要する時間は10分程度で、二つの更新手続きではおよそ20分ぐらいです。窓口の混雑状況により時間は変わります。

Q 更新手続きの際に職員の業務が増えると思うが、今後どのように考えているか。

A 電子証明書の更新手続きによる業務量の増加対策として、マイナンバーカード休日窓口を開設します。

また市民情報サービスセンター「サンネット」でも電子証明書更新手続きを実施し、市民課の待機場所や待ち時間などの問題を分散させます。

マイナンバーカードなどの本人確認書類を利用して申請書の作成を自動化する「書かない窓口」の活用により負担を軽減し、窓口の混雑状況をインターネット上で提供して滞在時間を短縮し、混雑緩和対策を実施しています。

令和7年度からマイナンバー関連事務について民間委託を導入し、さらなる市民サービスの向上と業務効率化を図ります。

議会運営委員会活動報告

議会運営委員会

委員長：増岡 義弘

年間テーマを「政務活動費の使途と公開について」とし調査研究を行ってきました。

1. 先進地視察(令和6年7月30日～31日)

- ・茨城県牛久市「政務活動の充実について」
- ・埼玉県飯能市「政務活動の運用指針について」

2. 議会市民アンケート(令和6年9月18日～10月18日)

議会の評価、議員定数、政務活動費など議会が改革すべき点などについて参考とするため、市民2,000人(無作為抽出による)を対象に実施しました。

3. 議会報告会・市民との意見交換会(令和6年11月2日)

「開かれた議会」を目指し、議会活動への関心と理解を深めていただくとともに、広く市民の皆さまのご意見を伺い、市政へ反映させることを目的に各常任委員会からの報告、報告に対する意見交換を実施しました。

4. 議員研修(令和7年3月3日)

「質問力を高める 議会力にいかす」をテーマに一般質問の意義などの講演、グループディスカッションを含めた議員研修を実施しました。

5. その他

議員定数、常任委員会の運営、代表質問の在り方などの検討事項を次年度へ申し送りました。



議員研修

特別委員会活動報告

施設マネジメント調査研究特別委員会

委員長：塚本 直樹

2年間の活動を報告書にまとめ議長に提出

本特別委員会では過去2カ年、市が進める「公共施設マネジメント」について、調査研究を進めてきました。活動テーマは「公共施設の集約化と民間活力の在り方」で、市内の公共施設の現状や先進自治体との比較検討、改定中の『公共施設等総合管理計画』の進捗状況を確認し、その内容を次のとおり報告書にまとめました。

1. 公共施設の現状調査では

市内の公共施設は耐震化工事が完了し、安全性に配慮されていることを確認しました。

2. 公共施設の管理方法への提案では

市内の多くの地区施設が行政区と多くの関わりを持っています。報告書では本市において施設ごとに管理方法(例えば行政区へ移管、指定管理者制度の導入、民間委託など)を明記するよう提案しました。

3. 本市計画改定の進捗状況と長期計画への対応について

令和7年度中に『公共施設等総合管理計画』を、第2次総合計画後期基本計画を初めとする他の計画との整合を図り、市民からのパブリックコメントを経て改定します。

この計画期間は40年の長期計画であり、少子化・高齢化の進展や道路・橋梁の国土強靭化への対応など、今後想定される事態などを的確に捉えるよう報告書に明記しました。



おかよし交流センター

特別委員会活動報告

議会改革推進特別委員会

委員長：原口 百合子

年間テーマを「議会における情報共有」とし、市民の皆様に議会および市政に関する関心を高めていたくことをめざして、先進自治体の調査研究を行うなど、検討を重ね、以下の活動を実施しました。

1. 議会傍聴を増やす活動

「議会傍聴声かけ隊」を結成し、議員が直接、大規模商業施設店頭にて案内チラシの配布と声かけを行った他、SNSやデジタルサイネージを活用し、「気軽に議場へ来てみませんか？」とのキャッチコピーで議会傍聴の案内を実施しました。



2. ホームページの議員紹介コーナーニューアル

議員紹介ページを見直し、基本項目に加え、各議員のコメントやSNSのリンクを追加することで、より見やすく、親しみやすい内容の情報発信に取り組みました。

3. 政務活動費のホームページ上での公開

政務活動費について、現在本市のホームページで公表している各会派および議員ごとの実績に加えて、今後は議会図書室において公開している「報告書および領収書など」についても、ホームページ上で公開することで、更なる透明性の確保に努めていくこととしました。

次回臨時会のご案内

5月19日(月)

次回定例会のご案内

委員会

会期	6月10日(火)～6月27日(金)
一般質問	6月12日(木)、6月13日(金)
議案質疑	6月17日(火)

●予算決算委員会	6月17日(火)
●企画総務委員会・分科会	6月18日(水)
●文教厚生委員会・分科会	6月19日(木)
●経済建設委員会・分科会	6月20日(金)
●予算決算委員会	6月25日(水)

議会を傍聴してみませんか？

市議会の様子は、どなたでもご覧いただくことができます。
・本会議場は7階
・委員会会場は6階
傍聴を希望の方で手話通訳等の必要の方は7日前迄に事務局までお申し出下さい。

議会だより第148号(18ページ)について、記載内容に誤りがありました。お詫びして訂正します。なお正しくは下記のとおりです。

施設マネジメント調査研究特別委員会

2. 本市の進捗状況

誤 令和7年度末に『公共施設等総合管理計画』を第2次総合計画、第2期まち・ひと・しごと（人口ビジョン・総合戦略）との整合性を図り策定します。目標値は26年間に433億3千万円の公共施設管理コスト縮減を目指します。

正 令和7年度中に『公共施設等総合管理計画』を第2次総合計画、第2期まち・ひと・しごと（人口ビジョン・総合戦略）などとの整合性を図り策定します。

3. 今後の予定

誤 10月に事業予算の要求・修繕計画を行います。

正 夏頃に公共施設等総合管理計画の改定、令和7年度中に個別施設計画の改定も行います。

編集後記



令和7年度当初予算を審議する3月定例会では、本会議、委員会ともに活発な議論が行われました。

5月19日に開催予定の臨時会において、正副議長や委員会構成などの新しい議会体制を決定し、気持ちを新たに市政の推進に取り組んでいきます。



環境に優しい植物油インキを使用
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50

TEL(0561)32-2111(代) FAX(0561)34-4549

みよし市議会ホームページアドレス <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>

(市ホームページから市議会の欄をクリックしてください。)

QRコードは株デンソーウエーブの登録商標です。